

市職員の給与などの あらまし

令和5年度

職員数および職員の任免に関する状況

職員数（各年4月1日現在）

単位：人

区分	職員数		対前年 増減数
	R5	R6	
市長部局 ※	555	563	8
議会事務局	7	7	0
監査委員事務局	4	4	0
教育委員会	108	108	0
農業委員会事務局	11	11	0
消防	157	162	5
病院	446	450	4
上下水道	41	41	0
合計	1,329	1,346	17

※ 選挙管理委員会事務局併任含む
※ 宮城県自治振興センター派遣職員（1人）を含まない

市職員の給与などの状況は、市議会での予算や給与条例の審議などを通じて明らかにされています。今月号では職員給与の実態などについて、広く市民の皆さんにご理解いただくため、そのあらましを紹介します。

【問い合わせ】総務部人事課 ☎0220(22)2145

役職別職員数（令和6年4月1日現在）

単位：人

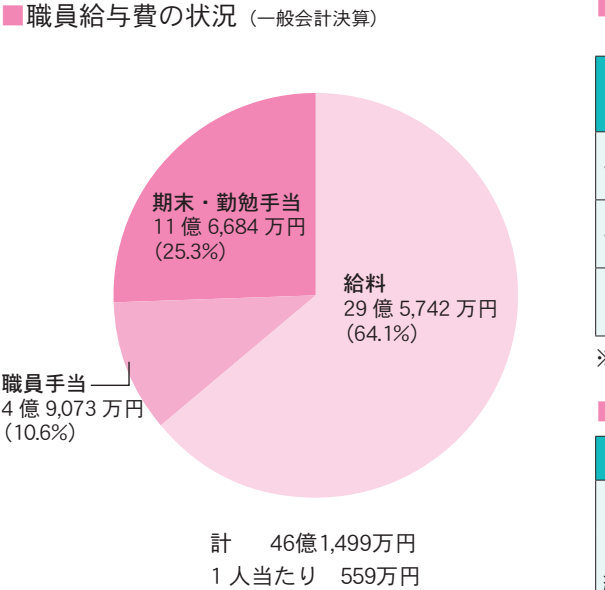
部長級	14	次長級	40	課長級	120	課長補佐級	273
係長級	366	一般職	498	労務職	35	合計	1,346

職員の退職・採用の状況（令和5年度）

単位：人

区分	一般行政職	労務職	消防職	医療職	企業職	合計
退職者数	44	0	1	20	1	66
採用者数	56	0	5	26	0	87

職員の給与の状況



職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	一般行政職	労務職 (企業職員を除く)	消防職	企業職 (看護師・准看護師)	企業職 (上下水道)
平均給料月額	300,847円	305,066円	265,047円	311,388円	316,885円
平均給与月額	342,242円	321,303円	323,931円	382,988円	371,541円
平均年齢	40.9歳	55.7歳	35.1歳	44.8歳	43.4歳

※「給与月額」とは、給料月額に諸手当の額を足したものです

特別職等の報酬などの状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	市長 911,000円
	副市長 734,000円
	病院事業管理者 ※医師の場合 585,000円 ※851,000円
	教育長 604,000円
期末手当	(令和5年度支給割合)
	市長 6月期 1.65月分
	副市長 12月期 1.75月分
	病院事業管理者 合計 3.40月分
	教育長

区分	給料月額等
議員報酬	議長 491,000円
	副議長 425,000円
	議員 398,000円
期末手当	(令和5年度支給割合)
	議長 6月期 1.65月分
	副議長 12月期 1.75月分
	合計 3.40月分
	議員

職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

手当の種類	内容			
期末手当 勤勉手当	(令和5年度支給割合)			
		期末手当	勤勉手当	合計
	6月期	1.20月分	1.00月分	2.20月分
	12月期	1.25月分	1.05月分	2.30月分
	職務上の段階、級等により加算措置あり			
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	【その他の加算措置】 定年前早期退職特例措置 (2%～20%)
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	

人事行政の運営等の状況

職員の勤務時間（令和6年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

年次有給休暇の取得（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	取得率 B/A
50,302日	15,993日	1,358人	11.8日／年	31.8%

育児休業の取得

単位：人

区分	男性	女性
令和5年度新たに育児休業を取得した者	15	15
令和4年度以前から引き続いている者	0	14

分限処分（令和5年度）

単位：人

区分	降任	免職	休職	合計
心身の故障の場合	0	0	43	43

懲戒処分（令和5年度）

単位：人

区分	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告等
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0	37
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0	0	0	0	0	81

職員の勤務成績の評定

令和5年度については、勤勉手当の成績率決定に係る勤務成績の評価を実施しました。

手当の種類	内容
扶養手当	○子10,000円（満15歳に達する日以後の最初の4月1日から、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族たる子については、一人につき5,000円を加算） ○子以外6,500円
通勤手当	○交通機関の利用者 ○自動車などの使用者 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給
住居手当	○家賃などに応じて28,000円を限度として支給
管理職手当	○管理または監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給（最高額66,400円）
その他の手当	上記のほかに、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当などがあります

倫理の保持

職員は全体の奉仕者であり、職務は住民から負託された公務のため、職員に注意喚起を徹底しています。

令和5年度は、次の通り文書通知しました。

区分	通知回数
選挙に関する服務規律の確保	0回
倫理の保持	2回

※選挙の執行なし

職員の研修（令和5年度）

単位：人

区分	内容	受講者数	備考
市主催研修	9講座開催	2,370	新規採用職員研修、ハラスメント防止研修ほか
他機関主催研修	宮城県市町村職員研修所	172	階層別研修、専門研修
派遣研修	宮城県派遣など	9	宮城県派遣、自治大学校ほか

健康管理に関する状況（令和5年度）

単位：人

区分	対象者	受診者数
定期健康診断	全職員（人間ドック受診者を除く）	880
人間ドック	30歳以上の希望者	347
胃がん検診	35歳以上の希望者	142
子宮がん検診	20歳以上の希望者	319
乳がん検診	30歳以上の希望者	343
大腸がん検診	40歳以上の希望者	155
かくたん検査	希望者	39
前立腺がん検査	50歳以上の希望者	68